



環境かわら版

2025 年 4 月号(第 347 号)

特集

愛知県環境局の新年度主要事業



「あいち生物多様性企業認証制度」の申請受付を開始しました(P10)



あいち環境学習プラザを紹介します(P11)



もりの学舎まつりを開催しました(P13)



モリゾー
あいち SDGs アンバサダー
©GISPRI

愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進しています。県の環境に対する取組は、環境局 Web ページ「あいちの環境」で紹介しています。



「あいちの環境」(<https://www.pref.aichi.jp/site/kankyo/>)





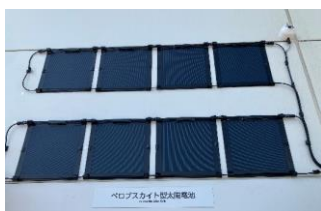
愛知県環境局の新年度主要事業

環境局の重点施策と予算

2025年度は、次に掲げる重点施策を中心に、様々な取組の積極的な展開を図ります。

○ 地球温暖化対策の推進 2,457,532 千円 (⇒関連記事：P7)

「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定された「ペロブスカイト太陽電池」の普及拡大を始め、脱炭素プロジェクトの社会実装を支援するとともに、「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」に基づき、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進します。



ペロブスカイト太陽電池の普及拡大



ゼロエミッション自動車の普及加速

○ 循環型社会形成の推進 190,876 千円 (⇒関連記事：P8)

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、資源投入量と廃棄物発生量を限りなく小さくするサーキュラーエコノミーへの転換と 3R の高度化による循環ビジネスの進展を図ります。

また、社会的な課題となっているプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組を推進します。



大型展示会における、サーキュラーエコノミー等の取組発信



食品ロス削減イベントの開催

○ 生物多様性の保全 42,305 千円 (⇒関連記事：P6)

「あいち生物多様性戦略 2030」に基づき、多様な主体との連携をさらに進め、県内の生物多様性保全の取組を一層活性化します。

また、世界のサブナショナル政府との連携を通じて、生物多様性の保全に係る取組の活性化に貢献します。



多様な主体との活動

○ 「環境首都あいち」を支える基盤づくり 205,173 千円 (⇒関連記事：P3)

SDGs の達成に向け、「SDGs 子ども・ユースフェア ～アジアの環境のために～」(SDGs 推進フェア)を愛知県国際展示場において開催します。

また、「あいち環境イノベーションプロジェクト」の社会実装に向けた伴走支援を実施するとともに、「あいち環境イノベーションコンソーシアム」において、新たな先進的取組を創出します。



SDGs 推進フェアの様子



あいち
環境イノベーション
コンソーシアム
Aichi environmental innovation consortium

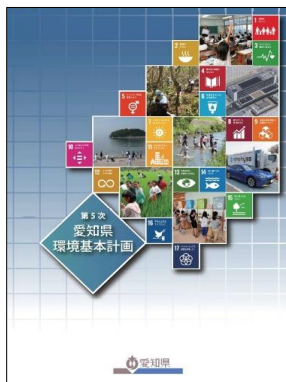
環境政策課 予算・経理グループ
電話 052-954-6239 (ダイヤルイン)

環境政策課の主要事業

1 環境基本計画の推進

「愛知県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しています。

2021年2月に策定した「第5次愛知県環境基本計画」に基づき、「SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する『環境首都あいち』」の実現を目指し、各種施策を推進します。



第5次愛知県環境基本計画

2 SDGs 達成に向けた取組推進

幼い頃からSDGsに関する言葉や知識に触れ、環境問題等に高い関心を持つ「SDGs ネイティブ」と呼ばれる子どもや若者の行動変容を促進するため、「SDGs 子ども・ユースフェア」を開催します。また、同フェア内で、アジア・アジアパラ競技大会を契機にアジアの環境問題等について紹介する「アジアの環境特別展」を実施します。

【SDGs 子ども・ユースフェアの概要】

時期：2025年10月3日（金）～4日（土）

会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

主催：SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：知事）

内容：企業・NPO・学校・行政等によるブース出展、ステージイベント、ワークショップ、アジアの環境特別展

3 持続可能な未来のあいちの担い手の育成

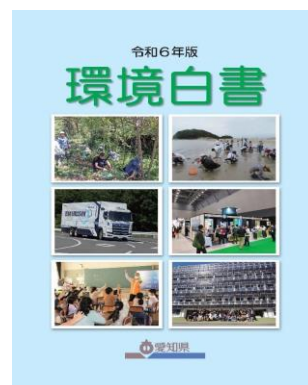
未来の環境活動の担い手となる大学生を対象とした人材育成プログラム「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」を実施します。パートナー企業等から提示された環境課題に対して現場調査や企業担当者とのディスカッションを経て解決策を提案し活動・成果をSNS等で発信します。



「かがやけ☆あいちサステイナ研究所」の概要

4 環境白書の作成

「愛知県環境基本条例」に基づき、県の環境の状況及び環境の保全施策について、毎年、環境白書として取りまとめ、県Webページ等により県民の皆さんに周知しています。



令和6年版環境白書

5 環境審議会

「環境基本法」等に基づき、学識経験者等で構成する愛知県環境審議会を設置し、県における環境の保全に関する基本的事項を調査審議します。

6 あいち環境イノベーションプロジェクトの推進

カーボンニュートラルの実現などの環境分野の課題解決に向けて、産学官金の連携の下、愛知発の環境イノベーションを創出・実装します。

具体的には、2024年度に採択した8件のプロジェクトのマッチングや技術相談、実証実験といった伴走支援を実施します。また、スタートアップの最先端のシーズを紹介するピッチイベントや、企業ニーズを情報発信するリバースピッチイベントを開催するとともに、2025年1月に発足した「あいち環境イノベーションコンソーシアム」に参加する企業等の連携による新たな革新的プロジェクトを創出します。

7 公害審査会

公害に係る民事上の紛争について、弁護士、学識経験者で構成する愛知県公害審査会において、公正・中立な立場で迅速かつ適正な処理に当たります。

環境政策課 企画・広報・法規グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

環境活動推進課の主要事業

1 環境学習の推進

「愛知県環境学習等行動計画 2030」に基づき、多様な主体との連携・協働により、各世代に応じた環境学習事業を実施します。

(1) あいち環境学習プラザ（環境調査センター内）の取組

体験型学習や環境分析現場の見学等、施設の特色を生かした環境学習プログラムを実施します。施設の詳細はP.11をご覧ください。



環境学習の様子

また、県が養成した環境学習講師「あいち eco ティーチャー」による派遣講座や、環境学習コーディネーターによる講師紹介等の業務を実施します。

(2) もりの学舎（愛・地球博記念公園内）の取組 インタープリター

（森の案内人）による自然体感プログラムを来館者向けに実施するほか、小学生向けに「もりの学舎キッズクラブ」等の事業を実施します。また、未就学児童向けに、「もりの学舎ようちえん」等を実施するとともに、保育士、施設職員等への研修を行います。



自然体感プログラムの様子

(3) 高校生向け環境学習の推進

高校生が専門家等の支援を受けながら地域環境の調査・研究を行い、その成果を基に環境学習教材を作成するとともに、教材の活用・普及を図る「あいちの未来クリエイイト部」を実施します。

2 あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO 等が自発的に行う森と緑の保全活動や環境学習事業に必要な経費を支援します。

また、環境活動に必要な知識やノウハウを身に付けるための講習会を実施します。

3 エコアクションの推進

省エネ・省資源など日常でできる環境配慮行動「エコアクション」を促進するため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（AELネット）による環境学習スタンプラリーを実施するとともに、県民参加型のイベントを開催します。

4 あいちエコアクション・ポイントの発行

県民の脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換を促すため、グリーン購入や飲食店での食べ残しゼロなどのエコアクションに対して、県独自の「あいちエコアクション・ポイント」を発行します。

5 環境配慮行動の推進

県自らの事務事業における環境負荷の低減を進めるため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）」に基づく省エネ・省資源の取組や、環境に配慮した物品・サービスの購入（グリーン購入）などを推進します。

6 環境影響評価の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模事業について、事業者による環境配慮が適切に行われるよう、環境影響評価制度を運用します。

7 化学物質に係る環境リスク対策の推進

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等に基づき、化学物質の排出量等を集計し、その結果を公表します。

また、化学物質への理解の促進を図るため、セミナーの開催等の普及啓発を行います。

8 ダイオキシン類対策の推進

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、事業所に対し、排出基準の遵守等の指導を行うとともに、大気、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び土壌の環境調査を実施します。

9 環境放射能測定の実施

環境調査センター始め県内5か所に設置したモニタリングポストで大気環境中の放射線量率の測定を行うとともに、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、海水などに含まれる放射能濃度を測定します。

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241（ダイヤルイン）

水大気環境課の主要事業

生活環境地盤対策室を含む

1 公共用水域及び地下水の常時監視

「水質汚濁防止法」に基づき作成した水質測定計画により、公共用水域（河川・湖沼・海域）及び地下水の常時監視を実施します。

2 水質・土壌・地下水汚染対策

「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場等に対し、排水基準等の遵守、土壌汚染状況調査や汚染拡散防止措置の適切な実施について、指導します。

3 水質総量削減計画の推進

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾の水質改善を図るため、「水質汚濁防止法」に基づく水質総量削減計画により、水質保全対策を推進します。

4 生活排水対策の推進

(1) 浄化槽の設置促進、維持管理指導

生活排水対策として単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る費用について、国・市町村と協調して補助事業を実施します。

また、「浄化槽法」に基づき、浄化槽管理者等に対し、適正な維持管理の周知徹底や指導を行うとともに、「浄化槽保守点検業者登録条例」に基づき、優良な保守点検業者の認定等を行います。

(2) 県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」での取組

県と油ヶ淵周辺4市（碧南市、安城市、西尾市及び高浜市）で構成する「油ヶ淵水質浄化促進協議会」により、啓発活動を行うとともに、周辺住民と協働して水質モニタリングなどを行います。

5 三河湾環境再生プロジェクトの推進

県民、NPO、市町村等で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、「三河湾大感謝祭」の実施やNPO等の活動支援を行います。

6 ブルーカーボンの推進

三河湾において海洋生態系に取り込まれる炭素「ブルーカーボン」の貯留促進



「三河湾大感謝祭」の様子

に関する事業や重要性などを広める啓発事業を実施します。

7 大気汚染の常時監視

「大気汚染防止法」に基づき、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、二酸化窒素、光化学オキシダント等の大気汚染物質の常時監視を実施します。

8 大気汚染物質対策

「大気汚染防止法」及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、大気汚染物質の規制・指導を実施します。

また、アスベストの飛散防止を図るため、アスベスト使用建築物の解体等における作業基準の遵守を指導します。

9 自動車排出ガス対策

「自動車NOx・PM法」に基づき、一定台数以上の自動車を使用する事業者に対して、自動車使用管理計画書等の指導を行います。

10 フロン類対策

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類の充填・回収事業者等に対し、フロン類の大気中への排出抑制を指導します。

11 騒音・振動・悪臭対策

騒音・振動・悪臭の各規制法及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、市町村が行う工場・事業場に対する規制・指導について支援します。

また、交通騒音・振動等に係る調査を実施して実態を把握し、防止対策の推進を図ります。

12 地盤沈下対策の推進

地盤沈下対策のため、地下水揚水規制等の防止対策を実施するとともに、地盤沈下の調査及び地下水位の常時観測等を実施します。

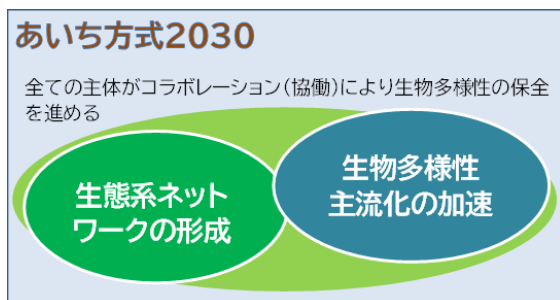
13 公害健康被害者の救済

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき認定されている公害健康被害者に対し、療養の給付、障害補償費などの6種類の補償給付を行うとともに、リハビリテーション事業などの公害保健福祉事業を実施します。

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

自然環境課の主要事業

「人と自然が共生するあいち」の実現に向け、「あいち生物多様性戦略 2030」（2021 年 2 月策定）に基づき、「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪とした「あいち方式 2030」を中核的取組方針として、様々な施策を展開します。

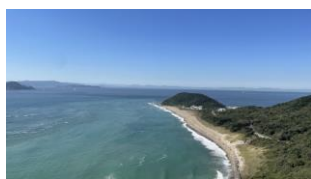


あいち方式 2030

1 生態系ネットワークの形成

(1) 自然公園の保護・利用

国定公園や県立自然公園は、優れた自然の風景地を保護し、生物の多様性を確保するために指定された地域です。適切な保護・利用のため、公園内の開発行為の規制や公園施設の維持管理などを行います。



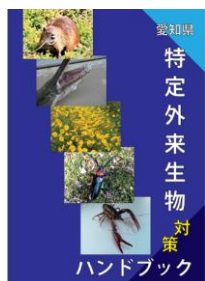
伊良湖岬
(三河湾国定公園)

(2) 希少野生動植物の保護

県内に生息生育する野生動植物のうち絶滅のおそれのあるものや、特に保護が必要な生息地等における規制・監視や保全等を進めるとともに、絶滅危惧種の調査・普及啓発を行います。

(3) 外来種(移入種)対策

県内の生態系等に悪影響を及ぼすおそれのある外来種に関する普及啓発を行うとともに、地域の防除活動を支援します。



特定外来生物
対策ハンドブック

(4) 鳥獣の保護管理及び狩猟の適正化

鳥獣の保護管理のため、鳥獣保護区の指定や指定管理鳥獣捕獲等事業などを実施するとともに、狩猟の適正化のため、狩猟に関する指導・取締等を行います。

(5) 生態系ネットワーク協議会の取組

NP0 や企業、大学、市町村等で構成する県内 9 つの生態系ネットワーク協議会の取組を促進しています。各協議会では、それぞれの地域の自然環境や課題に応じ、地域在来種の植樹、希少種保全、外来種駆除、自然観察会等を行っています。

(6) 「自然共生サイト」の認定促進

「自然共生サイト」の認定を促進するため、活動団体に対し申請支援を行います。

2 生物多様性主流化の加速

(1) 企業の取組促進

「あいち生物多様性企業認証制度」を通じて企業の取組意欲の向上を図るとともに、自然関連財務情報開示に関するセミナー等を開催し、企業による生物多様性保全を促します。

(2) 次世代の担い手育成

ユース世代による保全活動を支援するとともに、ユース同士の交流機会を設けます。



生物多様性ユース会議

(3) あいち生物多様性サポーターズ

保全活動に参加する人の輪を広げるため、自然に関心を持つ個人や団体を対象とした「あいち生物多様性サポーターズ」の登録を促進します。

(4) 東三河地域での取組

東三河地域において、SDGs についての知見を持つ人材を育成し、保全活動やイベントでの情報発信、企業や NP0 との連携に取り組んでいきます。

(5) 国際社会での取組

生物多様性保全に先進的に取り組む世界の広域自治体と共に立ち上げた「国際先進広域自治体連合」のメンバーと連携し、オンライン会議の様子
昆明・モントリオール生物多様性枠組の達成に向けて、世界の自治体等による生物多様性保全活動の取組の活性化に貢献します。



〔 自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話 052-954-6227 (ダイヤルイン) 〕

地球温暖化対策課の主要事業

1 地球温暖化対策

2022 年 12 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協力し、産業、業務、家庭、運輸など、あらゆる分野の脱炭素化を強力に推進します。

(1) 戦略 2030（改定版）の推進

2030 年度温室効果ガス総排出量を 2013 年度比 46%削減する目標や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、各種施策を推進します。

(2) 脱炭素プロジェクトの創出・支援

企業から提案されたカーボンニュートラルの実現に資するアイデアのうち、事業化すべきアイデアを「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定し、脱炭素プロジェクトの創出を図ります。

また、戦略会議で選定されたプロジェクトについて、それぞれ提案企業と連携し、推進協議会の立ち上げ及び運営、課題の整理や採算性の評価等を行った上で、効率的な事業モデルスキームを確立し、プロジェクトを幅広く展開していきます。

2024 年度選定プロジェクト

提案者	プロジェクト名
(株)レボインターナショナル (株)NTT データ	地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクト
(株)アイシン 中部電力ミライズ(株) 関西電力(株)	ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト

(3) 事業者向けの施策・取組

自家消費型の再エネ設備や省エネ設備の導入、建築物の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を行う事業者に対し、その導入経費の一部を補助します。

また、「あいち脱炭素経営支援プラットフォーム」を核として、金融機関や経済団体等との連携により、中小企業の脱炭素経営に向けた取組を支援します。

(4) 県民向けの施策・取組

小学生向け出前講座「ストップ温暖化教室」や県内の小学生とその家族による「夏休み！うち

でエコアップ大作戦」等を通して、ライフスタイルの見直しや行動実践のきっかけづくりの取組を実施します。

また、環境に配慮した住宅の普及を図るため太陽光発電施設、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）、蓄電池などの導入に対して、市町村と協調して補助を実施します。

(5) 低炭素水素モデルタウン事業の推進

街中における水素需要を創出し、製造時に CO₂ の排出が少ない低炭素水素の低コストかつ安定的な利活用を拡大するため、地域の企業等と連携し、水素ステーションを周辺施設への水素供給拠点とすることを目標とした低炭素水素モデルタウン事業を実施します。



知多水素ステーション

(6) 県庁における温室効果ガスの排出削減の推進

県有施設への太陽光発電設備の計画的な導入に向けた調査を実施するとともに、初期費用がゼロとなる PPA 方式の活用を検討します。

2 あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン

EV・PHV・FCV の普及加速に向けた取組を推進します。

(1) ゼロエミッション自動車等の導入促進の補助

EV・PHV・FCV 等を導入する事業者等を対象に、その導入経費の一部を補助します。

また、集合住宅や工場・事務所、商業施設等に EV、PHV の充電設備を設置する事業者等を対象に、その導入費用の一部を補助します。

(2) 電動車の公用車への率先導入

本県の一般公用車に電動車を率先導入するとともに、導入した EV や FCV 等を環境学習に活用し、普及啓発を行います。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213（ダイヤルイン）

資源循環推進課の主要事業

産業廃棄物適正処理推進室を含む

1 廃棄物処理計画の推進

2022 年 2 月に策定した「愛知県廃棄物処理計画」に掲げる目標の達成に向け、3R の促進や適正処理の徹底など各種施策を推進します。

2 サークュラーエコノミーの推進

「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」(2022 年 3 月策定)に基づき、「あいち資源循環推進センター」を核としたサーキュラーエコノミーへの取組を進めます。

(1) サークュラーエコノミー推進モデルの展開

プラスチックや太陽光パネルなどの循環利用モデルの具体化に向け、プロジェクトチームによる事業化の検討を進めます。

(2) 循環ビジネスの振興支援

循環ビジネスの相談対応や技術指導、「循環型社会形成推進事業費補助金」、「愛知環境 愛知環境賞表彰式」等により、循環ビジネスの振興を図ります。



(3) 人材育成・情報発信

「あいち環境塾」による人材育成や、Web サイト「あいち資源循環ナビ」、県庁西庁舎 1 階の展示コーナーによる情報発信を実施します。

(4) 多様な主体との連携

「サーキュラーエコノミー型ビジネス創出研究会」を開催し、セミナー等を実施します。

3 プラスチックごみ対策の推進

「あいちプラスチックごみゼロ宣言」等を踏まえ、プラスチックごみ削減の取組を体験する「プラごみ無くし隊」(仮称)による SNS 等を活用した情報発信や、市町村の分別収集・再商品化に向けた計画の策定支援等の取組を進めます。

また、海洋プラスチックごみ問題に対応するため、市町村が行う海岸漂着物等の回収・処理を支援するとともに、海洋ごみの発生抑制対策を実施します。

4 食品ロスの削減

「愛知県食品ロス削減推進計画」に基づき、事業

者から排出される食品ロス量の調査・推計を実施するとともに、食品ロス削減レシピコンテストを実施し、優秀作品を活用した普及啓発を行います。

5 廃棄物の適正処理の推進

(1) 一般廃棄物

・一般廃棄物処理施設に対する指導

市町村等による処理施設の適正・効率的な整備、維持管理のための技術的支援等を行います。

・災害廃棄物処理計画の推進

「愛知県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町村等向けの研修や図上演習の実施を通して、実効性のある処理体制の構築を進めます。



図上演習

(2) 産業廃棄物

・規制指導

「廃棄物処理法」等に基づき、産業廃棄物処理業及び処理施設の許可に当たり厳正な審査を行うとともに、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施するなど、指導・監視を行います。

・不法投棄等不適正処理防止対策

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理を防止するため、立入検査や民間業者によるパトロールに加え、防災ヘリコプターによる上空からの監視などを実施します。

・事業者指導

産業廃棄物管理票(マニフェスト)による廃棄物の移動管理の透明性の向上を目的とした、電子マニフェストの普及を促進します。

また、産業廃棄物の不適正処理を防止するため、「再生資源の適正な活用に関する要綱」に基づき、産業廃棄物や副産物を原材料として製造された再生品等の環境安全性を確認します。

(3) PCB 廃棄物

「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB 廃棄物の計画的かつ適正な処理を推進します。

資源循環推進課 調整グループ

電話 052-954-6232 (ダイヤルイン)

「SDGs 子ども・ユースフェア」を開催します



SDGs AICHI EXPO 実行委員会（会長：愛知県知事）では、SDGs 達成に向けた機運醸成を図るため、2020年度から SDGs 推進フェア「SDGs AICHI EXPO」を開催しています。



「SDGs AICHI EXPO 2024」の様子

今年度は内容を見直し、SDGs ネイティブと言われる子ども・若者の行動変容を促進するとともに、アジア・アジアパラ競技大会を契機にアジアの環境問題等に目を向ける機会とし、グローバル化する環境問題への意識向上を図るため、「SDGs 子ども・ユースフェア～アジアの環境のために～」として、2025年10月に愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo・常滑市）で開催します。

1 ブース出展者等の募集について

現在、ブース出展者及びオフィシャルパートナー（協賛企業）を募集しています。

本イベントには多数の来場者が集まるため、SDGs の取組を広く PR できるとともに、来場した子ども達への環境教育等に積極的に関わることが出来ます。また、SDGs への関心が高い出展企業や来場者との直接的な交流が行えるため、産学連携など新たなパートナーとの連携につながります。

○ブース出展（1小間(3m四方)当たり）

＜出展料＞

企業：220,000 円(税込)

社団法人・財団法人・NPO 等：77,000 円(税込)

※半小間(3m×1.5m)であれば無料

学校・大学・専門学校・自治体：無料

○オフィシャルパートナー（協賛企業）

告知物（ポスター、ちらし、公式サイト等）への企業ロゴ掲載等の特典があります。

※協賛金によって特典内容が異なります。

2 団体予約（校外学習等）の申込について

校外学習等として来場される小中学校、高等学校、大学等の団体予約を受け付けています。

子ども達は、企業オリジナルのワークショップへの参加や、出展企業への聞き取り調査等により、SDGs への関心を高め、理解を深めることができます。また、国内にとどまらない環境問題を、グローバルな視点で学べる「アジアの環境特別展」も新設します。こうした多種多様なコンテンツを取り入れ、校外学習で活用しやすい内容としてリニューアル開催しますので、是非ご参加ください。



ワークショップ等のイメージ

<「SDGs 子ども・ユースフェア」開催計画概要>

日 時：2025年10月3日(金)及び4日(土)

会 場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）

展示ホールC(常滑市セントレア5-10-1)

参加人数：12,000 人（想定）

内 容：

○ブース出展

・環境やSDGsを楽しく学べる出展

○ステージイベント

・環境問題に関する子ども・若者向けのクイズ大会
・有名アスリート等の著名人のトークショー 等

○ワークショップ

・子ども向け環境教育の実績がある企業等による参加体験型ワークショップ

○アジアの環境特別展

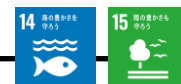
・アジア各国が抱える環境問題に着目しながら、各国のSDGsの取組等を紹介

※詳細は公式Webサイトをご覧ください。
(<https://sdgs-aichi.com/>)



環境政策課 企画・広報・法規グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン）

流域モニタリング一斉調査を実施します



愛知県では、河川やため池など身近な水辺を調べることで水循環に関心を持っていただくため、今年度も県民の皆さんを対象に、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者が水の色やにおいなどを五感により評価するもので、どなたでも簡単に実施することができますので、是非ご参加ください。

1 調査の概要

流域モニタリング一斉調査は、「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」の4つの視点から行います。

2 対象

どなたでも参加できます。ただし、小学生以下の方は保護者同伴で参加してください。

3 調査場所

県内の身近な水辺（川やため池、湖、海辺など）

4 調査期間

6月5日（木）（環境の日）から9月末日まで

5 申込方法

参加申込書に必要事項を記入の上、お住いの市町村の環境保全担当課まで提出してください。

※ 調査マニュアル及び参加申込書は次のWebページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2025monitoring.html>)



6 その他

個人参加の方については、ボランティア活動保険に加入していただきます（保険加入費用は県負担）。

愛知 流域モニタリング一斉調査

検索

水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

「あいち生物多様性企業認証制度」の申請受付を開始しました



愛知県は、企業による生物多様性保全に関する取組を促進するため、優れた取組を実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を実施しています。4月1日から受付を開始していますので、取組を進めている企業におかれましては、是非申請してください。

1 申請期限 7月31日（木）まで

2 対象 県内に本社又は事業所を置く企業

3 評価の区分

- ①優良認証 地域への広がりや継続性があるなど、特に優れた取組を行っている企業
- ②認証 生物多様性保全に貢献する取組を行っている企業

4 認証のメリット

認証書の授与、認証企業マークのPR使用、Web上で企業名・取組の公開、入札等における加点

5 認証企業マーク



6 申請方法

申請書、チェックシート（以下のWebページからダウンロード可）に必要書類を添付の上、郵送、持参又はメールにより申請してください。

詳細はWebページをご覧ください。



解説動画



Web ページ

申請に伴う解説動画を公開しています。

自然環境課 生物多様性保全グループ
電話 052-954-6475（ダイヤルイン）



あいち環境学習プラザを紹介します



愛知県の環境学習施設「あいち環境学習プラザ」は、県環境調査センター1階にあり、ハンズオン（体験）展示やタブレットを使用した学習等により、子どもたちが遊びながら楽しく環境について学べる空間で、どなたでも自由に利用していただけます。

皆様のご利用を心よりお待ちしております。

1 展示・映像等施設

展示スペースは、①インフォメーション、②「世界から学ぶ」、③「愛知から学ぶ」、④「日常から学ぶ」の4つの学習エリアで構成されています。

環境問題やSDGsなどについて、見て、聞いて、触って、考えることのできる、遊びの要素を取り入れたユニークなコンテンツが盛りだくさんです。



ハンズオン（体験）展示やタブレットによる学習の様子

2 環境学習講座（要申込）

学習指導要領に対応した環境学習講座（一覧のとおり）を用意しており、小中学校の校外学習の他、子ども会、市町村のイベント等にも利用できます。



環境学習講座の様子

工作や実験等の参加体験型で、環境に配慮した行動を促すプログラムとなっています。

また、夏休みには親子向けの環境学習講座も開催しています。

3 センター業務・ZEB施設の見学（要申込）

あいち環境学習プラザ以外にも、県環境調査センターの業務（実際の環境分析室）を見学することができます。



環境分析の見学の様子

また、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を目指して導入したシースルー型太陽光発電パネル等、様々な新エネ・省エネ設備も見学することができます。

4 団体利用の申込方法

校外学習等の団体利用も出来ますので、お気軽にお問合せください。

団体利用を希望される場合は、Webページの「団体見学申込フォーム」より、時間に余裕をもってお申込みください。

詳細は下記のWebページをご覧ください。

環境学習講座一覧

講座No	推奨学年*	タイトル
1	1・2	飛ばしてみよう！むさびグライダー
2	1・2	たねのぼうけん
3	3・4	LEDランプを作ろう！
4	4	カッパの清吉と発見！「マイクロプラスチック」
5	4	水の惑星地球を救え！ぐるぐるトルネード実験
6	4・5	よごれた水をきれいにするには？
7	5	においのふしぎ
8	6	ソーラーカーを作ろう！
9	中学3	燃料電池を作ろう！
10	中学3	最適な発電方法とは？
11	中学3	生きもののつながり
12	4・5・6 中学 1・2・3	SDGs街づくり

*数字のみは小学校の学年

※10名以上で申込可能

あいち環境学習プラザ 概要

場 所：愛知県環境調査センター1階
（名古屋市北区辻町字流7-6）

開館日時：月曜日～金曜日 9時～17時
（土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始は休館）

そ の 他：入館料無料、バス駐車場あり、昼食会場あり
Webページ：<https://kankyojoho.pref.aichi.jp/plaza/>



あいち環境学習プラザ

検索

環境調査センター 企画情報部

あいち環境学習プラザ

電話 052-908-5150（ダイヤルイン）

光化学スモッグ発令情報メール配信サービスを 開始しました



目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強く、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。

愛知県では、光化学スモッグ注意報等が発令された場合、発令や解除に関する情報をメールにて配信するサービスを毎年行っています。本サービスを是非ご活用いただき、発令情報が出た際には、不要不急の外出や屋外での活動を控えるなどしてください。

(配信期間：10月31日(金)まで)

なお、これまで本配信サービスの登録をされた方で、引き続き配信を希望される場合は、再度登録が必要となりますので、ご注意ください。

■ メール配信サービスの登録方法 ■



- (1)「愛知県大気環境情報」Web ページに
アクセス(<http://taiki-kankyo-aichi.jp>)
- (2)上部メニューから、「光化学スモッグメール配信

サービス」をクリック

- (3)発令区域ごとのメールアドレスに空メール送信
すると、登録完了メールが届きます。

『昨年度(2024 年度)の発令状況』

発令年月日	発令区域名	予報	注意報
1	6.14(金)	名古屋、尾張東	○
2	8.2(金)	豊田、尾張北東	○
		衣浦、西三河、尾張東	○
3	8.3(土)	尾張東	○
4	8.9(金)	豊橋	○

愛知県 光化学スモッグ

検索

水大気環境課 大気調査・補償グループ
電話 052-954-6216 (ダイヤルイン)

中小企業のための 「エコアクション 21 認証取得講習会」を開催します



「エコアクション 21(EA21)」は、環境省が策定し、普及を進めている環境マネジメントシステムです。

中小企業の方々が、自主的な環境保全への取組を継続的に行うための仕組みで、環境経営に容易に取り組めるよう工夫されています。

この講習会では、認証審査を行う EA21 審査員を講師に迎え、認証取得に必要な準備を行うことができます。是非ご参加ください。

1 日時

5月13日・6月3日・6月24日・7月15日
全日とも火曜日・時間 13:30~16:30

2 場所

(一社)愛知県産業資源循環協会 3階 会議室

3 対象・定員

環境経営に関心があり、EA21 の認証取得を希望する事業者 20 社(先着順) 各事業者 1~2 名

4 参加費

無料(認証・登録に要する費用は別途必要)

5 申込方法

4月30日(水)までに、メール又は FAX で参加申込書(Web ページに掲載)によりお申込みください。

6 申込先・問合せ先

エコアクション 21 地域事務局あいち

メール: ea21-aeca@mbr.nifty.com

電話及び FAX: 052-471-7477

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/ea21koushyuu.html>)



エコアクション 21 認証取得講習会

検索

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)



「もりの学舎(まなびや)まつり」を開催しました



愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内の環境学習施設「もりの学舎」で、名古屋キワニスクラブの協賛により、3月16日（日）に「もりの学舎まつり」を開催しました。

「キッズインタープリターデビュー」では、子どもたちが自ら企画した生きものに関するガイドツアーや自然素材を使った工作、輪投げゲームなどを実施しました。

子どもたちは、1年間キッズクラブで学んできたことを生かし、堂々とプログラムを披露しました。



工作プログラムの様子



輪投げゲームの様子

そのほか、公園内を散歩しながら謎を解いていく「ナゾトキの森」、簡単な自然遊び体験や工作体験ができる「ヒーローバ・まなびや」などを実施しました。



ヒーローバ・まなびやの様子

子どもたちからは、「当日の天気に合わせてプログラムの内容を変更し、参加者に楽しんでもらえるように工夫できた」「今回のプログラムがきっかけで、参加者が自然をもっと好きになってくれたらうれしい」などの声が聞かれ、1年間の成長が感じられるイベントとなりました。

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

愛知県版レッドリストを改定しました



愛知県では、生物多様性の保全を推進するため、県内に生育・生息する野生動植物の絶滅のおそれの程度を種ごとに評価し、ランク付けした愛知県版レッドリストを作成し、定期的に改定を行っています。2024 年秋には第五次レッドリスト案をとりまとめ、パブリック・コメントを実施しました。県民の皆さんから提出いただいたご意見等を踏まえて一部見直しを行い、この度、第五次レッドリスト「レッドリスト あいち 2025」を作成しました。

1 改定の目的

レッドリストは、規制等の法的な効果を持つものではありませんが、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として、各種開発事業の環境影響評価などに活用されることで、自然環境保全への配慮が促進されることを目的として作成・改定しています。

2 レッドリストあいち 2025 のポイント

絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の数は、前回の「レッドリストあいち 2020」から 61 種（植物 27 種、動物 34 種）増加し、954 種（植物 556 種、動物 398 種）となりました。特に増加が多かったのは維管束植物（+27 種）、昆虫類（+21 種）、鳥類（+12 種）で、開発や土地利用の変化などによる生育・生息環境の悪化のほか、個体数が急増しているシカによる食害なども要因となっています。また、昆虫類では新たに 7 種が「絶滅」と評価され、同じ種に対し繁殖期と非繁殖期の個体群を分けて評価している鳥類においては、新たに 5 種で「繁殖」個体群が絶滅したと評価されました。

詳細は Web ページをご覧ください。



自然環境課 野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230（ダイヤルイン）

愛知県とブラジル・サンパウロ州のユースによる 「オンラインユース交流プログラム」を実施しました



ブラジル・サンパウロ州と締結した「友好交流及び相互協力に関する覚書」(2018.9)に基づき、両地域のユース世代が生物多様性保全の取組や課題解決などにおいて、お互いに学び合う友好交流プログラムを2021年度からオンラインで実施しています。

2024年度は、2024年12月と2025年2月の2回、「文化と生物多様性」をテーマに、生物多様性に関連したそれぞれの国の風習や食文化などが生物多様性とどのように関わっているかをオンライン交流会で話し合いました。

1 事前学習会

愛知ユースは交流会に先立ち、生物多様性についての事前学習会を行い、海上の森センターや犬山里山学研究所など、今回のテーマに関連のある場所を見学するほか、JICA 中部を訪問し、ブラジルの風土や文化について学習するためのプログラムを受講しました。



事前学習会の様子

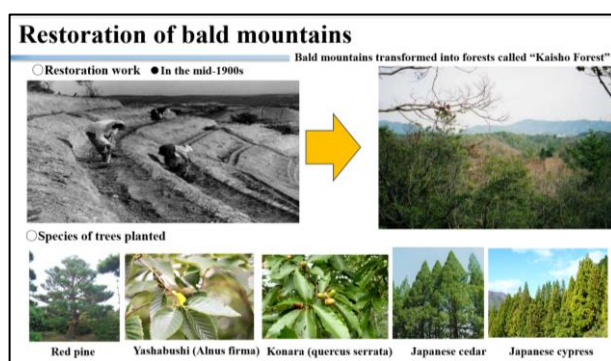
2 第1回交流会

第1回交流会では、各参加者が自己紹介をしたのち、それぞれの地域の生物多様性に関わる文化・歴史・経済などを発表しました。愛知ユースからは、ウナギの食文化や瀬戸焼と森林破壊の歴史、蚊とヒトとの関わりなどについて発表があり、サンパウロユースからは、マンタの保全プログラムやメリポニ（針の無いミツバチ）の養蜂などについて発表がありました。

3 第2回交流会

2回目の交流会では、第1回交流会で相手方が発表した事例のうち、より詳しく知りたいものを相手方に提示し、話し合いました。

愛知ユースは「瀬戸焼と森林保全」をテーマに、陶磁器生産の燃料確保で瀬戸市の山間部がはげ山となった歴史や、再生した森林の維持保全活動などを紹介しました。



愛知ユースによる発表（はげ山の再生）

サンパウロユースからは、「メリポニの養蜂」をテーマとして、メリポニの特徴や生態、生態系における役割、それに係るジェンダーや経済的な問題について発表がありました。



交流会の様子

参加者からは、「両地域は文化的な背景・環境が異なるが、同じような課題を抱えている」、「様々な意見を聞き、今までにない新たな視点を持つことができた」などの意見がありました。このプログラムは参加者にとって、今後の具体的な活動に繋がる貴重な学びの機会となりました。

〔 自然環境課 国際連携・生態系グループ
電話 052-954-6229（ダイヤルイン） 〕

令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について



愛知県では、令和5年度（2023年度）の市町村及び一部事務組合による一般廃棄物処理事業実態調査の結果を取りまとめました。

1 ごみの排出・資源化状況（対前年度実績値比較）

ごみの総排出量や一人一日当たりのごみ排出量など、県全体のごみの排出状況は、前年度と比べ減少し、リサイクル率は同水準となりました（表1）。

長期的な傾向は図1、図2のとおりです。

表1 ごみの排出・資源化状況

項目	2023年度	2022年度	前年度比
ごみの総排出量(千t)	2,282	2,371	3.8%減
一人一日当たりのごみ排出量(g/人・日)	831	864	3.8%減
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量(g/人・日)	677	709	4.6%減
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	475	501	5.2%減
最終処分量(千t)	143	150	4.7%減
総資源化量(千t)	504	526	4.2%減
リサイクル率(%)	22.1	22.2	-

- *1 「処理しなければならないごみの量」とは、「ごみの総排出量」から再資源化を目的として回収された古紙や空き缶などを除いた量をいう。
- *2 「家庭系ごみの量」とは、家庭からの処理しなければならないごみの排出量を示すもので、「処理しなければならないごみの量」から事業活動に伴って発生したごみを除いた量をいう。
- *3 「総資源化量」とは、市町村等が収集した又は直接搬入されたごみのうち資源化された量と、集団回収で集められた資源ごみを合計した量をいう。

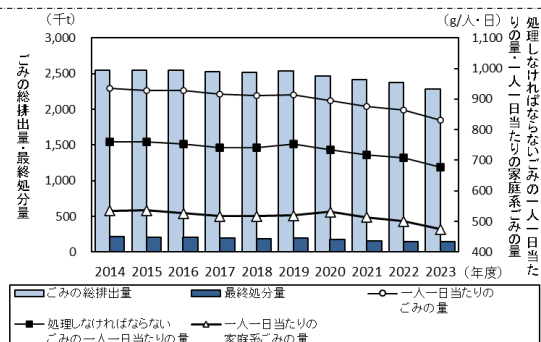


図1 ごみの総排出量、最終処分量等の推移

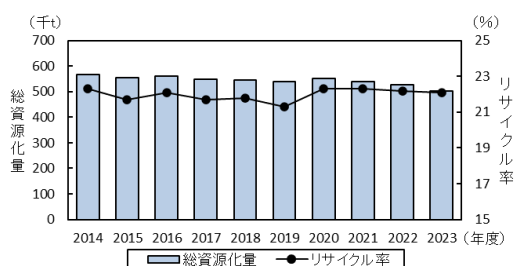


図2 総資源化量とリサイクル率の推移

2 市町村ごとの状況

県内で一人一日当たりのごみ排出量が最も少ない市町村は、人口10万人以上では稲沢市(730g/人・日)、人口10万人未満では岩倉市(573g/人・日)でした。全市町村のごみ排出量やリサイクル率などの指標、それぞれを順位付けした一覧表を「あいちの環境」Web ページで公表しています。

3 ごみ処理経費

県内のごみ処理に要した経費の総額（処理・維持管理費及び建設改良費等の合計）は約1,296億円で、県民一人当たりには換算すると年間17,276円となり、前年度の15,326円から増加しました。

4 県におけるごみ減量化の取組

循環型社会の実現に向け、廃棄物の排出抑制等を促進するため、「愛知県廃棄物処理計画（2022～2026年度）」を策定し、減量化の目標を定めています（表2）。2023年度実績では、ごみの総排出量及び一人当たりの家庭系ごみの量で目標を達成しました。

今後も「ごみゼロ社会推進あいち県民会議*」を活用した3Rの促進や市町村等の取組を促進するための啓発、情報提供、技術的支援を進めていきます。

*事業者団体、消費者団体、県内市町村等113団体で構成

表2 愛知県廃棄物処理計画の進捗状況

項目	2023年度実績値	2026年度目標値
ごみの総排出量(千t)	2,282	2,390
一人一日当たりの家庭系ごみの量(g/人・日)	475	480
リサイクル率(%)	22.1	約23
最終処分量(千t)	143	186

私たち一人一人が、詰め替え商品の購入、マイバッグの利用、料理の食べきり等、身近で簡単な行動をとることによりごみの減量は着実に進んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

本調査の詳細はWeb ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/ippai-jittaityousa-r5.html>)



資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

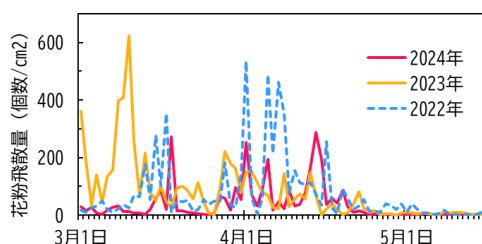
○ 花粉症と気候変動

花粉症の主な原因であるスギ・ヒノキ花粉は、前年夏の気温が高く、日射量が多いほど、飛散量が増える傾向にあります。そのため、今後気候変動によって気温が上昇することにより、激化すると考えられています。

2024年の夏期間（6月～8月）の愛知県（名古屋市）は、平均気温が観測以来最高の27.8℃を記録し、日射量は過去10年の平均を上回りました。

また、愛知県気候変動適応センターのある名古屋市中北区の2022年から2024年までの花粉飛散量を見ると、3月だけでなく4月以降にもピークが表れ、年によっては4月以降の方が多かった場合もありました。

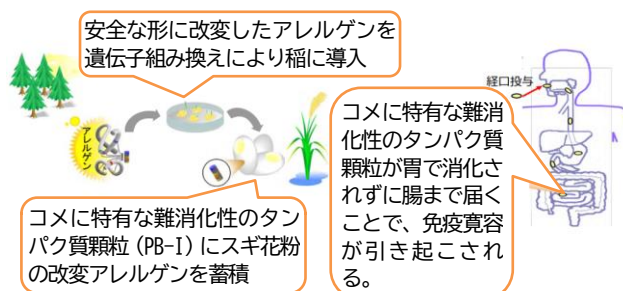
そのため、4月以降の花粉症対策も重要です。



名古屋市北区における花粉飛散量
((株)ウェザーニューズ「ポルンロボ」観測データを用いて作図)

○ 花粉症の対策

花粉症は気候変動によって年々深刻になっていますが、適切な対策を講じることで症状を軽減することが可能です。発生源対策として、花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への植替えを推進しており、発症等対策として、アレルギー症状改善が期待されるスギ花粉米等の開発が行われています。



スギ花粉米とその効果

出典:「スギ花粉米とは」(農林水産省)を加工して作成(<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/sugikahunmai/attach/pdf/240123-3.pdf>)

しかし、このような取組の効果が表れるには時間がかかるため、個人の取組が重要となります。

身近な対策としては、以下のものがありますので、是非、お試しください。

- ・花粉情報をチェックし、花粉の飛散量が多いと予測される日や飛散量が多い時間帯（昼頃と夕方）には、外出を避けましょう。晴れて気温が高い日、空気が乾燥して風が強い日、雨上がりの翌日は注意が必要です。
- ・外出する場合は、花粉から目や鼻を守るためにマスクや花粉用のメガネなどを着用し、花粉が付きにくい服装を心がけましょう。
- ・帰宅後は、手洗いやうがいを行いましょう。洗顔・洗髪を行うのもおすすめです。
- ・洗濯物や布団の外干しを控え、こまめに掃除機をかけて室内の花粉を減らしましょう。

環境調査センター 企画情報部
愛知県気候変動適応センター

電話 052-910-5489（ダイヤルイン）

※掲載のイベントや講習会等は、天候の影響等により、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」(第347号)

発行日 2025年4月7日

編集・発行 愛知県環境調査センター 企画情報部

所在地 〒462-0032 名古屋市中北区辻町字流7-6

電話 052-910-5486(ダイヤルイン)

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>
(今月号とバックナンバーを掲載しています。)



掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いします。